

# 岐阜県公報

## 目次

### 教育委員会規則

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

(教育総務課) 六九三  
ページ

### 告示

飛騨市の区域内の字の区域変更

(市町村課) 六九四

岐阜都市計画道路事業の事業計画の変更認可

(街路公園課) 六九四

### 監査委員告示

定期監査の結果

(監査委員) 六九四

### 公示

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

(商業流通課) 七〇〇

県営土地改良事業の変更計画の決定

(農地計画課) 七〇一

土地改良事業の工事の完了

(同) 七〇一

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

(都市政策課) 七〇一

## 教育委員会規則

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年十一月十二日

岐阜県教育委員会

委員長 稲本 正

岐阜県教育委員会規則第九号

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

岐阜県立高等学校管理規則(昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第三号)の一部を次のように改正する。  
第六条の二第一項の表に次のように加える。

岐阜県立飛騨神岡高等学校

飛騨市立神岡中学校  
飛騨市立山之村中学校

別表岐阜県立坂下高等学校の部全日制の課程の款福祉に関する学科の項中「福祉ライ  
フ科、福祉科」を「福祉科」に改める。

附則

この規則は、平成二十三年四月一日から施行する。

第二千百九十九号  
平成二十二年十一月十二日

(金曜日)

告示

岐阜県告示第五百六十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、飛驒市の区域内の字の区域を変更した旨飛驒市長から届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。これにより新たに画する字の区域は次のとおりであつて、地番等は掲示場に掲示する。

新たに画する字	新たに画する字の区域に含まれる従前の字
河合町元田字一ノ谷	河合町元田字滝ノ谷の一部
河合町元田字宮尾	河合町元田字下之平の一部
河合町元田字井之平	河合町元田字宮尾の一部

この処分は、平成二十二年十一月十二日から効力を生ずる。

平成二十二年十一月十二日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 掲示場 県庁及び飛驒市役所
- 二 掲示物 字界変更調書 その他必要な書類
- 三 掲示期間 平成二十二年十一月十二日から  
同 年十二月三日まで

岐阜県告示第五百七十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十二条第一項の規定により、岐阜都市計画道路路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第六十二条第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十二年十一月十二日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 施行者の名称  
岐阜市
- 二 都市計画事業の種類及び名称  
平成二十年岐阜県告示第六百六号 岐阜都市計画道路事業 三・三・七号岐阜駅高富線
- 三 事業施行期間  
平成二十年十月十四日から  
同 二十七年三月三十一日まで
- 四 事業地  
収用の部分 変更なし  
使用の部分 変更なし

監査委員告示

岐阜県監査委員告示第十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第四項の規定により平成二十二年八月二日から同年十月二十八日までに執行した定期監査の結果は、次のとおりである。

平成二十二年十一月十二日

岐阜県監査委員	伊 藤 正 博
岐阜県監査委員	矢 島 成 剛
岐阜県監査委員	帆 刈 信 一
岐阜県監査委員	水 谷 雄 二
岐阜県監査委員	神 戸 正 雄

第1 監査実施機関数

	監査実施機関数		監査結果件数			
	指摘あり	指導あり	指摘事項	指導事項	本課検討	
知事直轄	3	1	1		1	
総務部	8	2	6		6	
総合企画部	9	1	1	1		
環境生活部	2					
健康福祉部	17	3	2	10	6	4
商工労働部	8		2	2		2
農政部	7		2	3		3
林政部	1		1	1		1
県土整備部	7		2	4		4
都市建築部	6	1	3	7	1	6
さぶ清流国体推進局	4	1		1		
振興局						
教育委員会	32	6	3	9	6	3
警察本部	35			9		9
その他	3	1	1	2	1	1
合計	142	13	28	56	16	40

(注) 監査結果の区分については、次のとおりです。

- ・ 指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、重大と認めた事項
  - ・ 指導事項 是正又は改善を求める事項のうち、指摘事項を除いた事項
  - ・ 本課検討事項 現地機関を所管する課に対して、検討を求める事項
- 監査実施機関数の「指摘あり」は、同時に指導がされた場合を含みます。

第2 監査結果

平成22年8月2日から9月13日まで及び10月28日に監査を実施した本庁及び現地

機関に関する監査結果です。

監査結果については、監査対象機関に対し指摘又は指導を行い、是正又は改善を求めました。

1 知事直轄

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
秘書課	平成22年8月18日	なし	1件
広報課	平成22年8月18日	なし	なし
消防学校	平成22年10月28日	なし	なし

2 総務部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
財政課	平成22年9月13日	なし	なし
人事課	平成22年9月2日	なし	なし
法務・情報公開課	平成22年8月26日	なし	なし
行政改革課	平成22年9月2日	なし	なし
職員厚生課	平成22年9月2日	なし	なし
税務課	平成22年9月6日	なし	3件
管財課	平成22年9月2日	なし	3件
総務事務センター	平成22年8月26日	なし	なし

3 総合企画部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
総合政策課	平成22年9月13日	なし	なし



モノづくり振興課	平成22年9月1日	なし	1件
商業流通課	平成22年8月20日	なし	なし
企業誘致課	平成22年9月3日	なし	なし
情報産業課	平成22年9月1日	なし	なし
中小企業課	平成22年9月3日	なし	なし
労働雇用課	平成22年9月3日	なし	なし
計量検定所	平成22年10月28日	なし	なし

7 農政部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
農政課	平成22年9月9日	なし	1件
農業振興課	平成22年8月25日	なし	なし
検査監督課	平成22年8月25日	なし	なし
水産課	平成22年8月25日	なし	なし
農地計画課	平成22年8月19日	なし	2件
農地整備課	平成22年8月19日	なし	なし
全国豊かな海づくり大会推進事務局	平成22年8月25日	なし	なし

8 林政部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
林政課	平成22年9月10日	なし	1件

9 県土整備部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
建設政策課	平成22年9月10日	なし	なし
用地課	平成22年8月17日	なし	なし
道路建設課	平成22年8月19日	なし	なし
道路維持課	平成22年8月19日	なし	2件
河川課	平成22年8月24日	なし	2件
砂防課	平成22年8月24日	なし	なし
犀川管理事務所	平成22年8月24日	なし	なし

10 都市建設部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
都市政策課	平成22年9月10日	なし	なし
公共交通課	平成22年8月17日	なし	1件
街路公園課	平成22年8月17日	なし	3件
下水道課	平成22年8月17日	なし	なし
建築指導課	平成22年8月24日	なし	1件
公共建築住宅課	平成22年8月24日	延滞金の管理が不備 延滞金徴収の検討が不十分なままシ ステム改修	1件

このうち、主な監査結果は次のとおりです。

機関名	内容

公共建築住宅課

県営住宅の使用料については、岐阜県県営住宅条例第15条第2項に基づき、毎月末までにその月分の使用料を納入することとされ、納期限までに納入しない者があるときは、地方自治法及びこれに基づき岐阜県税外収入延滞金徴収条例の定めるところにより、延滞金を徴収することとされている。

平成20年度定期監査において、県営住宅使用料に係る延滞金の徴収状況をみたところ、条例に基づく徴収手続を行っていないため、公平性及び合規性の観点から検討を求めた。

平成21年度定期監査において、その後の状況を確認したところ、県営住宅使用料を管理する県営住宅管理システムが延滞金を計算する仕様となっていないこともあって延滞金の額を把握しておらず、延滞金の徴収手続を行っていなかったため、適正に処理されるよう指摘した。査において、こうした経緯を踏まえ、平成22年度定期監査において、状況を再確認したところ、延滞金計算機能の付加を含めたシステム改修を、平成22年12月を期限として15,960,000円で委託していたが、延滞金を徴収することについて結論が出ておらず、徴収手続は行われていなかった。

条例で徴収することが定められている延滞金の徴収手続が行われていないこと及び延滞金を徴収することについて検討が十分されないまま延滞金計算機能を付加させるシステム改修を行っていることは、公平性、合規性及び経済性の観点から極めて不適当であることから、速やかに措置することともに、今後は適正に処理されたい。

11 ぎふ清流国体推進局

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
総務企画課	平成22年9月6日	1件 補助金の過大交付	なし
施設調整課	平成22年9月6日	なし	なし
競技式典課	平成22年9月6日	なし	なし
ぎふ清流大会推進課	平成22年9月6日	なし	なし

12 教育委員会

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
教育総務課	平成22年9月9日	なし	なし

教育財務課	平成22年8月20日	なし		1件
学校支援課	平成22年8月20日	なし		なし
特別支援教育課	平成22年8月20日	なし		なし
岐阜教育事務所	平成22年10月28日	1件	旅費の過大支給	なし
西濃教育事務所	平成22年10月28日	なし		なし
美濃教育事務所	平成22年10月28日	なし		なし
可茂教育事務所	平成22年10月28日	1件	旅費の過大支給	なし
東濃教育事務所	平成22年10月28日	なし		なし
飛騨教育事務所	平成22年10月28日	なし		なし
高山陣屋管理事務所	平成22年10月28日	なし		1件
文化財保護センター	平成22年10月28日	なし		なし
不破高等学校	平成22年10月28日	なし		なし
海津明誠高等学校	平成22年10月28日	1件	旅費の過大支給	なし
郡上高等学校	平成22年10月28日	なし		1件
武義高等学校	平成22年10月28日	なし		なし
関有知高等学校	平成22年10月28日	なし		なし
関高等学校	平成22年10月28日	なし		なし
八百津高等学校	平成22年10月28日	1件	旅費の過大支給	なし
東濃高等学校	平成22年10月28日	なし		なし
東濃美業高等学校	平成22年10月28日	なし		なし

可児高等学校	平成22年10月28日	なし		なし
可児工業高等学校	平成22年10月28日	なし		なし
多治見北高等学校	平成22年10月28日	なし		なし
多治見工業高等学校	平成22年10月28日	1件	旅費の過大支給	なし
岐阜盲学校	平成22年10月28日	なし		なし
岐阜聾学校	平成22年10月28日	なし		なし
岐阜希望が丘特別支援学校	平成22年10月28日	なし		なし
恵那特別支援学校	平成22年10月28日	なし		なし
飛騨特別支援学校	平成22年10月28日	なし		なし
飛騨特別支援学校下呂分校	平成22年10月28日	なし		なし
飛騨特別支援学校高山日赤分校	平成22年10月28日	1件	旅費の過大支給	なし

13 警察本部

実施機関名	実施年月日	指導事項	指摘事項	指導事項
総務課	平成22年9月8日	なし		なし
取調べ監督課	平成22年9月8日	なし		なし
広報県民課	平成22年9月8日	なし		1件
会計課	平成22年9月8日	なし		なし
装備施設課	平成22年9月8日	なし		なし
情報管理課	平成22年9月8日	なし		なし
警務課	平成22年9月7日	なし		なし

教養課	平成22年9月7日	なし		なし
厚生課	平成22年9月7日	なし		なし
監察課	平成22年9月7日	なし		なし
留置管理課	平成22年9月7日	なし		なし
生活安全総務課	平成22年9月8日	なし		1件
地域課	平成22年9月8日	なし		なし
通信指令課	平成22年9月8日	なし		なし
少年課	平成22年9月8日	なし		1件
生活環境課	平成22年9月8日	なし		なし
自動車警ら隊	平成22年9月7日	なし		なし
刑事総務課	平成22年9月7日	なし		なし
捜査第一課	平成22年9月7日	なし		1件
捜査第二課	平成22年9月7日	なし		なし
捜査第三課	平成22年9月7日	なし		なし
組織犯罪対策課	平成22年9月7日	なし		なし
鑑識課	平成22年9月7日	なし		なし
科学捜査研究所	平成22年9月7日	なし		1件
機動捜査隊	平成22年9月7日	なし		なし
交通企画課	平成22年9月7日	なし		なし
交通指導課	平成22年9月7日	なし		なし
交通規制課	平成22年9月7日	なし		1件

運転免許課	平成22年9月7日	なし	なし
交通機動隊	平成22年9月7日	なし	なし
高速道路交通警察隊	平成22年9月7日	なし	1件
警備第一課	平成22年9月8日	なし	1件
警備第二課	平成22年9月8日	なし	なし
機動隊	平成22年9月8日	なし	なし
警察学校	平成22年9月7日	なし	なし

14 その他

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
出納事務局	平成22年9月13日	1件 物品管理が不適正	なし
議事事務局	平成22年8月26日	なし	1件
選挙管理委員会事務局	平成22年8月26日	なし	なし

公 示

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十二年十一月十二日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十二年十一月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

二 下り岐阜店

岐阜市正木中二丁目二番一号 外

二 意見の概要

意見なし（届出事項 変更）

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十二年十一月十二日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十二年十一月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

タイヨーショッピングセンター

岐阜市柳津町本郷四丁目一番地の 一 外

二 意見の概要

意見なし（届出事項 変更）

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十二年十一月十二日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十二年十一月十二日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 建物の名称及び所在地  
ユニクロ多治見店・TSUTAYA多治見インター店  
多治見市光ヶ丘五丁目三 四 外
- 二 意見の概要  
意見なし（届出事項 新設）

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十二年十一月十二日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十二年十一月十二日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 建物の名称及び所在地  
パロー恵那ショッピングセンター  
恵那市大井町一八〇番地の一 外
- 二 意見の概要  
意見なし（届出事項 新設）

県営土地改良事業の変更計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、次の県営土地改良事業の変更計画を定めたので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、事業変更計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十二年十一月十二日

岐阜県知事 古田 肇

施行に係る地区名	縦覧場所	縦覧期間
下池西部地区	海津市役所 養老町役場	平成二二・一一・二二から 二二・一二・三まで

土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公示する。

平成二十二年十一月十二日

岐阜県知事 古田 肇

事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日
県営ほ場整備事業	下池東部地区	平成二二・二・二九

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十二年十一月十二日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 調査を行った者の名称  
飛騨市
- 二 調査を行った地域  
岐阜県飛騨市河合町元田の一部（元田）（）
- 三 調査を行った期間  
平成十六年度から平成二十一年度
- 四 地図及び簿冊の名称  
岐阜県飛騨市（河合町元田の一部）の地籍図  
岐阜県飛騨市（河合町元田の一部）の地籍簿

五 認 証 年 月 日  
平 成 二 十 二 年 十 一 月 十 二 日

平 成 二 十 二 年 十 一 月 十 二 日 発 行

発 行 所 者

岐 阜 県 庁  
岐 阜 市 数 田 南 一 丁 目 一 番 一 号

編 集

各 務 原 市 テ ク ノ プ ラ ザ ー  
—  
ブ イ ・ ア ー ル ・ テ ク ノ セ ン タ ー